

別表 1 (第5条第3項 費用弁償)

役員等の費用弁償

名	称	金	額
役員		3,000円	
評議員		3,000円	
会報編集委員		3,000円	
福祉関係資金貸付委員		3,000円	
歳末たすけあい募金配分委員		3,000円	
福祉サービス苦情解決委員		3,000円	
経営委員		3,000円	
災害支援基金運営委員		3,000円	
会員組織強化検討委員		3,000円	
評議員選任・解任委員会委員		3,000円	
第5条2項に規定された者			

ただし、費用弁償額1日限度額6,000円

別表 2 (第4条 旅費の支給)

役員等の日当及び宿泊料

役 職	車 賃	日 当	宿 泊 料
		(1日につき)	(1日につき)
役 員 等	実 費	3,000円	14,800円